

ごぞんじですか？ ひとり親家庭の福祉制度

市では、国や都と協力して次のような事業を実施しています。

児童扶養手当

支給対象18歳に達した日の属する年度の末日まで（身体障害者手帳1級〜3級程度・愛の手帳1度〜3度程度）の障害がある場合は20歳未満の児童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している母または養育者

◇父母が離婚した児童◇父が死亡または生死不明である児童◇父が重度の障害を有する児童◇父が1年以上拘禁されている児童◇父に引き続き1年以上遺棄されている児童◇婚姻によらないうで生まれた児童（認知した父の扶養がある場合を除く）
手当額申請日の翌月分から児童1人目〓全部支給月額41,880円、一部支給月額41,870円から9,880円までの所得に応じた額
児童2人目〓月額5,000円加算
児童3人目以降1人につき3,000円加算
※所得制限があります。（児童の父から受ける養育費の8割も所得に算入されます）
児童育成手当（育成手当）
支給対象18歳に達した日の属する年度の末日までの児

童で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している方

◇父または母が死亡した児童◇父または母が生死不明である児童◇父または母に引き続き1年以上遺棄されている児童◇父または母が1年以上拘禁されている児童◇父または母が重度の障害を有する児童◇父母が離婚した児童◇婚姻によらないうで生まれた児童（認知した父の扶養がある場合を除く）
手当額申請の日の翌月分から児童1人月額13,500円※所得制限があります。

ひとり親家庭医療費助成

18歳に達した日の属する年度の末日まで（障害がある場合は20歳未満）の児童のいるひとり親家庭およびひとり親家庭に準ずる家庭に対して、保険診療の本人負担分を助成します。（前年度住民税課税世帯は一部負担あり）

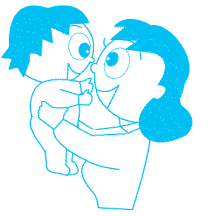
対象

◇ひとり親家庭の母または父◇両親がいない児童などを養育している養育者◇ひとり親家庭の児童または養育者に養育されている児童※所得制限があります。

ひとり親家庭

ホームヘルプサービス

育児や家事などをお手伝いするホームヘルパーを派遣します。



問合せ
子育て支援課
子育て支援係

童、中学生以下の子どもを

いづれかに該当するため、日常生活に支障をきたしている家庭◇ひとり親家庭となつてから2年以内の場合◇小学校低学年以下の児童がいて親または中学生以下の児童が一次的傷病の場合◇親族等の冠婚葬祭に親が出席する場合◇日常の家事および育児を行っている同居の祖父母等が一次的傷病の場合◇技能習得のための通学・就職活動・出張・学校の公式行事への参加等の場合

派遣回数1日1回、月12回まで

派遣時間午前7時〜午後10時の間で1日8時間以内、1時間単位で2時間以上8時間まで

援助内容◇育児◇食事の世話◇住居の掃除・整理整頓◇被服の洗濯・補修◇その他必要な業務※所得に応じて費用負担があります。

ひとり親家庭休養ホーム

東京都のひとり親家庭休養ホーム事業を利用（宿泊施設に限り）されたひとり親家庭に対して、市独自に宿泊費用等の一部を助成します。

利用回数1人当たり1年度

1回
助成額1人当たり（3歳以上）1泊につき3,000円
ひとり親家庭家賃助成

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭で、次の要件に該当する場合に家賃の一部を助成します。
要件◇市内に引き続き3年以上居住していること◇民間の共同住宅などを借り、その家賃を支払っていること◇前年の収入が、生活保護法に基づく保護基準の1.5倍以内であること。

ただし、次のような家庭は対象になりません。
▼現在、家賃が6,000円未満の家庭▼現在、生活保護を受けている家庭▼現在、公的資金による住宅、住宅などに居住している家庭

助成額申請日の翌月分から月額6,000円

東京都母子

・女性福祉資金

都内に6か月以上住み、20歳未満の児童を扶養している母子家庭の生活の安定とその児童の福祉向上を図るため、13種類の資金を無利子または低利子でお貸しします。また、一定の条件を満たす単身の女性の方にも同様の資金をお貸しします。

資金の種類

事業開始資金、事業継続資金、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、住宅資金、転宅資金、医療介護資金、技能習得資金、生活資金、結婚資金等

「養育家庭体験発表会」のお知らせ

東京都では、いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを一定期間（1か月以上）、家庭に迎えて家族と一緒に暮らし、養育していただく「養育家庭制度」を推進しています。

そこで、より多くの方々はこの制度を知っていただくため、養育家庭体験発表会を開催します。

地域での子育てや福祉・教育に関心のある方々の参加をお待ちしています。

日時9月29日(木)午後1時30分～

場所秋川ふれあいセンター2階会議室(JR東秋留駅下車)

参加費無料

申込み立川児童相談所 ☎523・1321

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆くまさんひろば「はり絵でお月見」20日(火)午前10時30分～11時30分(対象)幼児と保護者(持ち物)うわばき、水筒、おしぼり
- ◆料理バンバン「ほかほかおやつ・じゃがベーコン」28日(水)午後3時～4時30分(対象)小学生以上24人(材料費)100円(持ち物)エプロン、三角巾、うわばき、手ふきタオル(申込み:20日午後4時～4時30分)
- ◆乳幼児リトミック29日(木)①午前10時30分～11時②午前11時～11時30分(対象)0・1才児の幼児と保護者(定員)①、②各先着10組(講師)下島薫氏(リトミック講師)(持ち物)うわばき、タオル、水筒※動きやすい服装で(申込み:20日10時～窓口で受付※定員に満たない場合、午後1時～電話受付、開館時間外は電子申請可)
- ◆秋の親子ハイキング「あじろのべんてん山ハイキングとくだもの狩り」10月8日(土)午前9時～午後4時(対象)小学生と保護者(小学生1人での参加も可能です。)(定員)25組(費用)交通費子ども(160円)・大人(320円)、くだもの代1人(500円)(持ち物)お弁当、水筒、おやつ、雨具※雨天の時は中止(申込み:10月1日午後4時～4時30分)
- ◆こぐまひろば「みんなとあそぼう」27日午前10時～正午(対象)0・1歳児と保護者※親子のふれあい交流の場

武蔵野台児童館 ☎553・8822

- ◆わくわくひろば「ミニミニ運動会」パネシアター「まあるいたまご」20日(火)午前10時30分～11時30分(対象)2歳以上の幼児と保護者
- ◆のびのびひろば27日(火)午前10時～正午(対象)0・1歳児と保護者※時間内で自由に遊びに来てください。
- ◆リトミックのひろば30日(金)午前10時30分～11時30分(対象)2歳以上の幼児と保護者先着25組(講師)房前康子氏(持ち物)うわばき、タオル、水筒※動きやすい服装で(申込み:20日10時～窓口で受付※定員に満たない場合、午後1時～電話受付、開館時間外は電子申請可)
- ◆遊具開放デー「パオパオバルーンで遊ぼう」10月4日(火)午前10時～正午(対象)2歳以上の幼児と保護者※遊具開放デーの中で「幼児向けの救急法講習会」を行います。(時間)午前10時15分～11時15分(講師)福生消防署救急隊員
- ◆料理教室「なんちゃってモンブラン」10月5日(水)午後3時15分～4時30分(対象)小学生以上24人(材料費)100円(持ち物)エプロン、三角巾、うわばき、タオル、水筒(申込み:29日午後4時～4時30分)

児童館であそぼう 9月(その2)

田園児童館 ☎552・3133

- ◆親子であそぼう「パオパオバルーンであそびましよう」20日(火)午前10時30分～11時30分(対象)1歳6か月以上の幼児と保護者
- ◆よちよちすくすくひろば27日(火)午前10時～11時30分(対象)0・1歳の幼児と保護者※8・9月生まれのお誕生会をします。
- ◆あそびの名探偵「むかしあそび いしけりしよう」30日(金)午後3時30分～4時30分(対象)小学生以上※手のひらサイズのたいらな石をひとつ持って、当日直接来てください。※雨天時館内
- ◆「親子でつくろう クリームチョコレートともちもちチーズパン」10月1日(土)午後1時30分～4時30分(対象)小学生と保護者10組(材料費)一人200円(持ち物)エプロン、三角巾、水筒、お手ふきタオル、うわばき、お弁当(講師)水野上恵氏(申込み:21日午後4時～4時30分)
- ◆乳幼児のための音楽あそび(乳幼児リトミック)10月7日(金)①午前10時30分～11時②午前11時20分～11時50分(対象)0歳児と保護者先着12組②1歳

児と保護者先着12組(講師)秋元文緒氏(申込み:27日午前10時～窓口で受付※定員に満たない場合、午後1時～電話受付、開館時間外は電子申請可)